

(様式 2)

(共通)

事業計画書 表紙

横浜市都筑地区センター及び老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘			
指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3年 7月12日			
団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会		
代表者名	会長 荒木田 百合	設立年月日	昭和 26 年 3 月 29 日
団体所在地	横浜市中区桜木町一丁目 1 番地		
電話番号	045-201-2096	FAX 番号	045-201-8385
沿革 設立の経緯	<p>昭和 56 年 社会福祉センター（ボランティアセンター・情報センター・研修センター）受託 福祉情報紙「福祉よこはま」発行</p> <p>昭和 59 年 地区センター・老人福祉センター受託開始</p> <p>平成 3 年 在宅支援サービスセンター（現：地域ケアプラザ）受託開始</p> <p>平成 6 年 地域福祉活動計画 策定</p> <p>平成 9 年 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」開所</p> <p>平成 10 年 横浜生活あんしんセンター開所</p> <p>平成 16 年 (財)在宅障害者援護協会が統合し、障害者支援センターとして設置</p> <p>平成 25 年 中長期的な組織・活動の方針「長期ビジョン」を策定</p> <p>平成 26 年 横浜市地域福祉活動計画を横浜市地域保健計画と一体的に策定</p> <p>平成 28 年 生活支援体制整備事業受託</p> <p>平成 30 年 第4期横浜市地域保健計画</p> <p>令和 2 年 中核機関「よこはま成年後見推進センター」受託・設置</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 (5) 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業 (6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (7) 共同募金事業への協力 (8) 横浜生活あんしんセンター事業の実施 (9) 横浜市老人福祉センターの受託経営 (10) 横浜市地域ケアプラザの受託経営 (11) 障害者支援センター事業の実施 (12) 障害者更生センターの受託経営 (13) 横浜市福祉保健研修交流センターの受託経営 (14) 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業の受託経営 (15) 横浜市社会福祉センターの受託経営 (16) 横浜市地区センターの受託経営 <p>生活支援体制整備事業の実施</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	
	電 話	F A X	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における都筑センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

本会の活動理念は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことです。地域におけるつながりづくりや地域福祉活動を支援し、地域住民、関係団体、区社協や行政等との協働により「誰にも居場所や役割があり、支えあえる地域社会」の構築を目指しています。

本会では活動理念の実現に向け「長期ビジョン（2025年度到達目標とした基本方針）」及び「中期計画（長期ビジョンに基づく5年単位の計画）」を策定し、5つの重点取組を中心に事業を展開しています。また、横浜市地域福祉保健計画は横浜市と本会が共同事務局を担い、長期ビジョンや中期計画とも連動しながら策定、推進しています。

市内における地域福祉の推進を目的とする団体として、区域及び小地域における活動（交流の場づくり、見守り活動、助け合い活動）の支援、小地域から区域・市域における重層的な支援体制づくり（社会福祉法人・施設の地域貢献活動の推進、企業と連携した食支援の実施）、権利擁護の推進（成年後見制度利用促進事業、障害者後見的支援制度の受託実施等）等に取り組んでいます。

イ 応募団体の業務における都筑センター指定管理業務の位置づけ

根拠となる法律や条例、公募要項等を遵守し、その設置目的に沿って運営を進めます。

そのうえで本会の活動理念を実現すべく、ご利用者一人ひとりの生活・健康を支えていく一助となれるよう、区社協・地域ケアプラザ・区役所など関係機関と連携により施設運営を進めます。

本会の役割である“地域福祉”を推進していくうえで、当該施設を「様々な世代の住民が参加・交流・相談出来る地域拠点」として明確化し、すべてのご利用者が地域で生きいきと暮らし、地域を支える力としてご活躍いただけるよう、各種事業の企画実施などを通じて活動の場を継続的に提案します。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

昭和56年から施設を受託運営しており、長年にわたる施設の運営経験で培ってきたノウハウを活かし、市民の皆さんのが安心して安全にご利用いただける施設環境の整備を進めています。

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	1 施設
老人福祉センター	5 施設
地域ケアプラザ	17 施設
横浜市社会福祉センター	1 施設
障害者研修保養センター	1 施設
研修交流センター	1 施設

(地区C)

事業計画書(2)

(2) 都筑地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

都筑地区センターは地域の方々の自主的活動や相互交流の促進のための施設であり、誰もが安心して気軽に利用出来る地域活動や情報交流の拠点となることを目的としています。

また、区政運営上においても、都筑区地域福祉保健計画の目指す姿である「あいが広まり、お互いにささえあい、地域の持つ力をわかちあえる地域づくり」の実現に向け、地域コミュニティづくりの中核的な役割を果たしていくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、安全・安心で、誰もが利用しやすく、親しまれる施設運営を目指すとともに、利用者や地域のニーズに根差した豊かなコミュニティの醸成に取り組んでまいります。誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、支え合い助け合う地域づくりのため、本会が有する豊富なネットワークを十分に活かし事業を推進していきます。

また、老人福祉センターとの合築施設の特性を踏まえ、子どもたちと高齢者とのふれあいなど多世代交流事業にも積極的に取り組みます。管理面においては、高齢利用者への十分な配慮が必要となるため、スタッフによる丁寧な見廻りを徹底するとともに、利用者相互の見守り等もお願いしながら安全・安心な運営を行います。

イ 地域特性、地域ニーズ

都筑区は子育て世代が多く住み、区民の平均年齢が最も若い区ですが、高齢者人口の伸び率は高く、2025年以降になると65歳から74歳までの前期高齢者も割合が後期高齢者より高くなることが予測されています。また、他から転入されてくる方が非常に多いことも地域の特性です。

こうしたことから、子育て中の親子や青少年をはじめ誰もが気軽に集える身近な地域拠点としての機能をはじめ、さまざまな地域活動の交流や新たな仲間づくりに繋がる事業にも高いニーズが寄せられています。

ウ 公の施設としての管理

公共施設であることを踏まえ、全ての利用者に対し、公平・中立で安全・安心なサービス提供を推進します。

部屋の利用や自主事業の申込みでは、先着順を原則とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用出来るようにするとともに、機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて広く情報提供を行います。

また、部屋利用団体にも使用後の自主点検、備品の状態などの確認について協力をお願いし、利用者と共に安心してご利用いただけるように施設を大切に管理します。

(地区C)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 人員体制

安定した管理運営を継続出来るよう次のとおり職員体制を整えます。

館長 1名、副館長 1名、常勤職員 3名、(1日 7.5 時間、週 5 日勤務)

非常勤事務職員 4名 (8:45~16:45、週 3 日勤務)

非常勤看護師 1名 (10:00~16:00、週 2 日勤務)

コミュニティスタッフ 30名

午前班 14名 (8:45~13:00 週 3.5 日勤務) 午後班 12名 (12:55~17:10 週 3.5 日勤務)

夜間班 4名 (17:05~21:05 週 3 日勤務)

※全員職員月次勤務表によるシフト勤務となります。

2 勤務体制

合築の老人福祉センターと一体的な勤務体制とし、開館中は常勤職員が必ず常駐するとともに、利用者対応のためコミュニティスタッフを午前7名、午後6名、夜間2名配置します。なお、緊急事態が起きやすいお風呂や大広間の開館中は、常勤職員のほか非常勤職員も配置し、複数で迅速に対応出来る勤務体制とします。

また、利用者からの問合せや要望に丁寧な対応が出来るとともに、必要に応じて関連部署・機関とも速やかに連携した適切な対応も可能です。

3 業務種別の配置・採用等

本会は市内で多数の福祉施設の運営や幅広い福祉事業を実施しており、館長・副館長には、施設管理者として必要な資質と経験ある職員を配置します。

常勤職員については、地域福祉推進に積極的に取り組んだことのある職員や老人福祉センター・地域ケアプラザ等での福祉現場経験がある者を配置します。

また、非常勤職員は広く公募を行い、『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす』という本会の理念に共感いただいた地域の人材を採用します。採用後は認知症や高齢者対応が出来るような研修を行い、雇用期間終了後にも都筑センターと地域をつなぐ重要なパイプ役となってもらうよう教育します。

4 業務種別の業務内容

館 長 全体統括、地域の各種会議・行事等にも参加

副館長 館長補佐、人事労務・予算執行等の管理業務

常勤職員 施設管理保守業務、事業企画、地域活動交流支援、経理事務等の全体業務

非常勤事務職員 趣味の教室や介護予防事業等の業務

非常勤看護師 健康相談、健康増進に向けた取組、子育て相談・講座開催等

コミュニティスタッフ 利用者受付、案内、見廻り、点検消毒、図書貸出等

(3) 組織体制**イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画****1 個人情報保護体制**

個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている、本会の個人情報取扱マニュアルに則り、適切に個人情報の取扱いを行います。

パソコンはパスワードを設定のうえ、盜難防止ワイヤーで固定して、持出・持込を禁止します。また、データを一元管理し、端末パソコンにはデータを保存しません。

一元化されたデータは徹底して盜難防止に努めます。データは、原則、持ち出し禁止とします。個人情報ファイルは施錠可能なキャビネットに保管し、閉館時には施錠します。FAX・郵送による個人情報の発信・発送は、別にルールを定め、複数人による確認を行う等、適切に処理します。

更に、個人情報取扱マニュアルによるチェックリストを作成し、職員全員が年1回、自己点検を行います。

2 コンプライアンス推進体制

本会ではコンプライアンスを「地域福祉の推進を図るため、高い倫理観をもって、法令及び内部規定の遵守はもとより、日常の業務点検などを通じて、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えること」と定義し、職員の行動指針を示しています。また、公益通報、苦情解決、内部監査等の制度を整え、組織全体でコンプライアンス推進に取り組むための体制を構築しています。

3 人材育成

本会「人材育成計画」を作成し、「横浜市社協が組織として遵守すべき規準」を柱として、初任者から幹部までの職位ごとの「求められる職員像」や経験年数に応じた「職務遂行能力」を準用し職員育成を進めています。

また、全職員に対して人事考課制度を導入しており、法人全体の方針を踏まえた個人目標設定・業務遂行・自己評価・上司の評価・指導を行い資質向上を図っています。

更に、新任職員を対象とする教育システムとして「新人育成リーダー制度」の実施と、異動職員についても職場における日常的なOJT（実務を通じての教育・訓練）体制を構築しています。

4 職員研修計画

職員一人ひとりに求められる役割を遂行出来るよう、法人全体の職員研修計画とあわせて都筑センターとしても非常勤職員を含めた研修計画を策定し、計画的に知識・技術の向上を図ります。

社会福祉協議会職員として、地域コミュニティの醸成や地域連携に寄与出来るコーディネート機能の向上等を重点に下記研修を実施していきます。

(1) 基幹研修

人権研修、コンプライアンス研修、

階層別研修（対象別：新採用職員、新人育成リーダー、主任、管理職員など）、

地域福祉実践力向上研修、コミュニティワーク研修・コミュニティソーシャルワーク研修 等

(2) 課題別研修 苦情解決研修、権利擁護の視点を学ぶ研修、マナー研修 等**(3) 職場研修** 個人情報保護研修、高齢者施設における感染症対応研修、

サービス向上のための接遇研修、コミュニティスタッフ対応研修 等

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****1 災害発生時の対応と避難場所運営**

災害等発生時は直ちに区役所・法人本部に連絡を取るとともに、緊密に連携して、横浜市防災計画、都筑区防災計画に基づく帰宅困難者受入施設並びに福祉避難所としての役割を担います。

東日本大震災の時は、停電が解消されるまでの間約 400 名の避難を受入れ、その内 60 名以上は翌日まで館内に留まりましたが、避難されて来られた方々へ出来る限りの情報提供や不安解消のための話しかけを夜どおし行った実績もあり、こうした経験を実際の運営に活かします。

また、防犯や防災に対しては、地域との連携した対応が重要であり、日頃から顔の見える関係づくりを進め、緊急時にも円滑な協力体制が取れるようにしていきます。

2 設備故障と予防体制

施設の故障は、原則 24 時間常駐している機械設備員とも日頃から連携し、故障する前に交換するよう努め、故障した場合でも利用者に不利益が生じないよう速やかに復旧出来るようにします。

なお、60 万円を超える修繕が必要となる場合は区役所と速やかに協議し、迅速な対応を図ります。

また、事故を未然に防ぐため、施設内点検・見廻りの充実、防犯カメラの整備等を行うとともに、ヒヤリハットや事故事例の共有・検証・改善策の検討を全職員で行います。

3 緊急時体制と対応等**(1) 緊急連絡体制**

施設内・法人内並びに区役所の緊急連絡網を整備し、公共施設としての災害時対応や防犯・防災体制を確立しています。また、災害時の電話不通を考慮して、災害時連絡用携帯電話及びインターネット回線を利用した「災害時職員安否確認フォーム」を導入しています。

なお、閉館時に館内で事件・事故が発生した場合には、常駐している機械設備員及び委託している機械警備業者からも直ちに連絡が入る体制となっています。

(2) マニュアルの整備

事故や嘔吐物処理等の必要が発生した場合でも速やかに対応出来るよう「事故・災害等対応マニュアル」を整備しています。近年、大災害となっている風水害への対応は、ハザードマップを活用し有事の際に落ち着いて対応出来るように、マニュアルに沿ってシミュレーションを実施し、職員の理解を深めていきます。また、常勤職員は自宅から徒歩等で出勤する参集訓練を行い、緊急時の参集体制を整えます。

(3) 利用者事故時の対応

利用者が入浴等で倒れるなどの事故発生時は、職員は直ちに携帯電話と AED を持ち現場に駆け付けるとともに、必要に応じ、その場で救急隊要請や AED 対応をします。これらの必要処置を素早く迷うことなく出来るよう AED 操作・心肺蘇生法の研修を全職員向けに年 1 回以上行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、地域住民が安心・安全に、誰もが気軽に利用出来る公共施設です。地域住民が行う自主的なサークルやグループ活動を活性化し、利用者同士の相互交流を促進させる役割もあります。

そのため、新型コロナウイルス対策、防犯、利用者の見守りについて、常に職員が意識し、利用者に対して声かけ等を行います。特に合築の老人福祉センターの利用者においては、緊急時の対応など常日頃から職員が意識して見守ることが重要です。

【具体的な取り組み】

地域の自主的なグループ等が気軽に安心して相談出来る活動拠点として、各団体活動がより一層活性化するよう支援するとともに、利用者懇談会や活動発表会等を通じて、活動団体間の相互交流を促進していきます。

また、「地域活動に参加したい」という意欲のある方に対してニーズに合った情報提供を積極的に行い、地域人材・担い手の確保・育成を図ります。

更に、利用者とコミュニティスタッフを含む職員とのコミュニケーションを大切にし、『自分たちの施設・活動拠点』としての意識を高め、より「利用しやすい」、「利用したい」と思っていただけの施設運営に努めます。

イ 利用促進策

新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館、時間の繰り上げ、利用人数制限等により、利用者が減少していますが、次の取り組みの着実な実践等を通じ今後の利用促進を図っていきます。

【具体的な取り組み】

感染防止ガイドラインを遵守し、安心して利用していただけるよう対策を行い、講師の方や協力ボランティアの不安を取り除いた上で、各種講座や自主事業を再開していきます。

また、登録団体に対しては、施設での感染防止対策の周知、「施設予約サービスシステム」の導入、利用料の当日払いへの変更を行うことで、利便性の向上を図り、活動再開・利用促進に繋げます。

このほか、料理室のガスコンロやオーブンなどの設備を更新し快適に利用出来るようにしました。今後、親子料理教室を開催する等積極的にPRを行い、新規利用者の獲得と利用率の向上を図ります。また、コロナ禍の課題への対応として、若年者、乳幼児の親を対象とした看護師による相談事業を実施します。

若い世代を対象にした自主事業等を、SNS（インスタグラム、LINE 等）を積極的に活用して周知し、新たな利用者増に繋げるとともに、社会情勢の変化や利用者ニーズに即応した事業をタイムリーに企画・実施していくことで利用を促進します。

(地区C)

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

1 料金設定について

貸切利用が出来る部屋と料金は、横浜市地区センター条例に基づいて面積に応じ決定しています。各部屋は原則3時間単位で貸出しを行います。日・祝日は閉館時間が17時となるため、15時からの利用料は2時間分の金額を算出し設定しています。料理室のみ、通常から2時間単位で設定されており、1日最大6時間まで利用できます。また、老人福祉センターと合築であるため60歳以上の高齢者のみで構成された団体には、体育室と料理室を除き、17時までは無料で部屋の貸出しを行います。

利用料金体系を変更する場合は、区と協議して金額の設定を行います。今後の社会情勢に合わせ、利用料の見直しが必要な場合はその都度区と協議し、決定します。見直しを行った場合は、センター委員会、ホームページ、センターだより、館内掲示等にて周知を行います。

2 料金表

部屋名		1コマ（3時間あたり）の利用料金					
		一般団体		高齢者団体			
		日祝以外の 午後②以外	日祝の午後② (2時間分)	午前・午後①	夜間	平日の午後② (1時間分)	日祝の午後② (2時間分)
体育室	全面	2,010円		2,010円	2,010円		
	2/3面	1,350円		1,350円	1,350円		
	1/3面	660円		660円	660円		
会議室A		630円	420円	0円	630円	210円	0円
会議室B		450円		0円	450円	150円	
機能回復訓練室		540円	360円	0円	540円	180円	0円
大会議室	全	1,260円	840円	0円	1,260円	420円	0円
	半	630円	420円	0円	630円	210円	0円
小会議室		600円	400円	0円	600円	200円	0円
工芸室	全	1,260円	840円	0円	1,260円	420円	0円
	半	630円	420円	0円	630円	210円	0円
茶室		600円	400円	0円	600円	200円	0円
中広間		960円	640円	0円	960円	320円	0円
和室(梅)		390円	260円	0円	390円	130円	0円
和室(桃・桜)		810円	540円	0円	810円	270円	0円
料理室(※1)		520円	520円	520円	520円	520円	520円
ゲートボール場				0円		0円	0円

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映**
オ 利用者サービス向上の取組
力 ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

一年を通し、館内にご意見箱を設置し、日々確認を行います。改善出来る点は即対応し、運営に係わること・全体業務に係わることについては区と協議のうえで改善し、館内掲示板に回答を掲示します。毎月のふれあいの丘3施設長会議では、各施設で受けた意見・要望等の情報共有を行い、内容に応じてふれあいの丘全体で対応をしていきます。

自主事業に関しては、講座終了時に毎回アンケートを行い、改善策を話し合ったり、参加者が希望する内容を企画に反映出来るよう検討します。また、講師へもアンケートを行い、特にコロナ禍においては、講師も利用者も安心して開催出来るよう意見交換を密にし、連携を図ります。

ホームページのお問い合わせフォームから、意見や問合せがあった場合は、職員が速やかに対応し情報共有します。

また、窓口においては、職員が利用者と積極的にコミュニケーションを図り、意見や要望を言いやすい関係づくりに努めます。聞き取った意見等は職員間で共有・検討し、対応をしていきます。

オ 利用者サービス向上の取組**1 部屋予約システムの導入**

インターネットによる部屋予約システムを導入することで、コロナ禍、来館による部屋申込の抽選や支払い等の密を避けることができます。また、24時間申込が可能になるため、日中の来館の難しい働き世代の方にとって利便性が向上し、稼働率のアップや新たな利用者が増えることが期待できます。

2 図書コーナーの充実

図書コーナーの運営方法を見直し、利用者の利便性を高めます。定期的に棚卸を行い、全体のバランスを考慮しながら、利用者の立場に立ち、蔵書の更新を行います。新刊は積極的にホームページやSNS、センターだより、館内掲示等で周知します。

また、都筑区読書活動推進の目標1「子どもが読書に親しむ機会を広げます」への取組として、子育て世代向けに「絵本」の良さを知ってもらえるイベントを行います。更に目標2「おとの読書活動を推進し、担い手を支援します」への取組として、図書コーナーならではのイベント（朗読会等）を開催します。

力 ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

利用者アンケートやご意見箱などから利用者ニーズを把握し、安全性・利便性の両面から判断し必要性の高い項目から優先して対応します。また、利用者が安心して利用出来る施設運営を行うため、消毒液やアクリル板等の新型コロナウイルス感染防止対策に対しては、優先的に支出します。

【主な使途】

卓球台の補修、電子ピアノの購入、カーペット・イスの購入、オートディスペンサーの購入等

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

1 情報公開

横浜市の「情報公開に関する標準規程」に準拠した本会「情報公開規程」に則り、適切に取り扱います。また、開示請求があった場合は、本会だけでなく、担当部局と相談し適切に対応します。

2 人権への配慮

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者お一人おひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関わるよう努めています。本会や横浜市の人権研修に職員参加を義務付けるとともに、参加者は伝達研修を行って施設内全体の人権意識の向上に努めます。

3 環境への配慮

- ・利用者が出すゴミの持ち帰りや職員の昼食時等のごみの持ち帰り、資料作成時は参加人数を踏まえる、極力両面コピーを行うなど、ゴミの減量化や紙資源の削減に努めます。
- ・「横浜3R夢」を進めるためゴミを排出する際には、適切に分別を行い大切な資源としてリサイクルに取り組みます。物品購入はリサイクルペーパーなどエコ商品を積極的に購入します。
- ・地球温暖化への対応としては、未使用の部屋の消灯や室内温度の設定（夏は28度、冬は20度）を実施します。館内には「季節に合わせた軽装での執務」のチラシを掲示し、市民・事業者にご協力をお願いします。

4 市内中小企業優先発注について

業務委託や物品購入については横浜市中小企業振興条例や本会の経理規程に則り、市内中小企業（障害者施設等を含む）への優先発注を行います。

5 障害者福祉推進について

第4期障害者プラン推進のため、自立支援協議会精神部会への出席、自主事業「スペースふれあい」の開催、「くずがやゆめひろば」への協力を通じて、地域の体制づくりや住民の障害理解の促進に取り組み、「障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の実現を推進していきます。

また、隣接する「横浜あゆみ荘」と連携・協働し、障害者福祉や地域共生社会についての理解啓発を図ります。

6 男女共同参画推進について

本会として次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する一体型行動計画を策定し、①管理職に占める女性の割合を30%にする。②ワークライフバランスの推進について取り組みを強化する。③男女ともに仕事と家庭生活の両立が出来るよう職場環境を作る。の3つの目標を掲げ、取り組みを進めています。

7 地域保健福祉計画の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、区民、区役所、区社協、地域ケアプラザ、医療機関、介護事業者、その他関係機関等と協働して、地域課題の解決に取り組むとともに、身近な地域のつながり・支え合いを支援します。

(5) 自主事業計画**1 地域性の把握と事業展開について**

都筑区は、15歳未満の人口割合が15.2%と横浜市で一番高く、平均年齢は、42.6歳、1世帯当たりの人員は2.51人と、若い子育て世代が多いと推測されます。そのため、未就園児や小学生を対象とした保護者と一緒に参加出来る事業を企画します。現在、市内で最も若い区ですが、高齢者人口の伸び率は高く、今後急速に高齢化が進んでいくことが予想されます。そのため、健康寿命を延ばし、豊かなライフスタイルの維持を目指す事業や人材発掘と多世代交流を目的とした事業を企画します。

2 地域ニーズの反映と事業の企画

事業は、利用者のニーズに沿って開催出来るよう講座参加者や利用者アンケート、講師や他施設からの情報などをもとに企画します。新規事業については、区民活動センターのプログラムバンク登録者を活用し、地元に密着した講師による講座を開催します。

小学生対象の「親子木工」は、都筑センターで活動しているボランティアグループ「ピノキオ」の協力を得て実施しており、大人気事業のため、今後も継続して実施します。

団塊世代を対象とした「日々の暮らしに役立つ講座」では、参加者同士の交流を通じ仲間づくりのきっかけを提供するとともに、同年代の講師から各々が持っている技術を活かし退職後もその人らしく過ごせる機会があることを伝え、地域活動への参加を促します。

仲間づくりのきっかけとなる趣味の教室(連続講座)を開催し、終了後にOB会の立ち上げを応援し、生きがいをもって地域で活動出来るよう働きかけを行います。

3 新規事業について

コロナ禍で若年者や育児中の親の孤立が懸念されるため、看護師による中高生を対象とした相談事業と育児中の親を対象とした相談事業を行います。また、プレイルーム利用者から、「コロナでママ友が作りにくい。」との声が聞かれたため、「子育てママの交流会」を開催し、つながり作りのきっかけとなるミニ講座を実施することで、地域で孤立しない子育てに繋げていきます。

親子で楽しめる「親子クラフト教室」、成人を対象とした「大人の革細工講座」等を実施します。このほかにも親子参加型の講座や子育て応援企画を多く展開します。

4 新規利用者を増やす取り組み

初めての方が来館するきっかけとなるコンサートや季節のイベント等を企画します。登録団体の活動発表の場を企画することで、活動者の意欲増進と展示を見るために新規来館者が増え、活動参加者が増えるきっかけになると思われます。

また、地域の保育園、幼稚園、小学校に呼びかけて「こども作品展」を実施します。作品を見るため家族や友人が足を運んでいただくことで、新規利用者を増やすきっかけにします。

SNS(インスタグラム、LINE)を活用し、若い世代に対して事業のPRを行います。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

地区センターは、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代の市民が利用する施設です。安全・安心して快適に利用いただくために設備の故障等により利用者に不便をかけることがないよう、区担当課や合築の老人福祉センター及び併設の都筑ふれあいの丘 2 施設と連携し、施設の維持管理に努めます。また、施設を末永く市民にご利用いただくために長寿命化に向けて、計画的に建物の維持保全を行います。

【具体的な取組】**1 安全かつ快適な利用に向けて**

日常清掃や定期清掃、終了点検時の消毒により施設を清潔に保ちます。入口にサーモグラフィーとオートディスペンサーを設置し、来館者の手指消毒と検温を徹底し、スタッフが巡回し定期的な換気を実施することで来館者の感染防止に努めます。利用者アンケートを実施し、感染対策についてご意見を伺い、多くの方から十分な対策が実施されているとのご意見をいただきました。

2 法令に基づく定期点検と日常的な保守点検

建築基準法第 12 条に基づく、保守点検作業を実施します。都筑ふれあいの丘 3 施設共通する施設管理・保守点検・清掃に関する業務は一括して専門業者へ委託し、効率化と経費節減を図ります。日常的には、職員による点検や利用者とのコミュニケーションを大切にし、ご意見を伺うことで、設備の不具合について早期発見・早期対応に努めます。

3 計画的な施設設備の改修

開設 37 年目となり、吸収冷凍機等大型設備の更新時期を迎えてます。また、経年劣化による様々な不具合がみられるため、その都度改修を実施しています。利用者が安全かつ快適に過ごしていただけるよう計画的に改修・修繕を行うため、区担当課及び都筑工場と協議を行い、合築の老人福祉センター及び都筑ふれあいの丘 2 施設と連携して実施していきます。

4 緊急時の対応

緊急的な施設や設備の破損や故障に対しては、定期点検業者及び合築の老人福祉センター、都筑ふれあいの丘 2 施設、区担当課、都筑工場と連携し、利用者に対する不便が最小限に収まるように短期間で復旧出来るよう修繕を実施します。

【主な修繕実績】

令和 2 年度 料理室ガスコンロ等備品の更新、会議室照明等の LED 化、工芸室床の修繕等

令和元（平成 31）年度 自動ドア修繕、トイレ給水管修繕等

平成 30 年度 体育室床の修繕、卓球台キャスター修繕、展示用ピクチャーレール修繕等

平成 29 年度 卓球台補修、温度計測ユニット修繕、空調機排水ホッパー修繕等

平成 28 年度 体育室排煙オペレータ修繕、ベランダ雨水排管修繕、中広間・廊下カーペット張替等

今後、高齢化する利用者の利便性の向上と設備環境の改善のため、洗面の自動水栓化と手すり設置、ウォシュレット付きトイレへの改修を検討していきます。

(地区 C)

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

「住民ニーズに効果的・効率的に対応するとともに、民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図る」とされている指定管理者制度の目的を踏まえ、収入計画に関しては、利用者ニーズをきめ細かく把握し、サービスを向上させることで収入の増加を目指します。

また、それを利用者に還元することで、より一層のサービス向上に繋げていきます。

センターの収入は「指定管理料」「利用料金収入」「自主事業収入」「雑入」によって構成されていますが、さまざまな創意工夫により収入増を図っていく必要があります。年度ごとに収入目標を設定し、5年間にわたり目標管理に基づく収入増加を図ります。

イ 増収策について

利用料収入の増収策として、部屋の予約方法の改善及び、利用しやすく、快適な設備環境の整備により部屋の稼働率を上げ、収入増を図ります。

【具体的な取り組み】

1 部屋予約システムの導入

インターネットによる部屋予約システムを導入することで、利用日1か月前の来館による抽選に参加することが難しかった一般団体の利用が増えることが予想されます。また、24時間インターネットでの予約が出来るようになることで来館の手間と時間が不要となり、新規登録の団体数の増加や利用回数の増加も予想されます。利便性の向上により部屋の稼働率を上げ、利用料金収入の増加を図ります。

2 料理室設備改善による利用率アップ

体育室や機能回復訓練室に比べ利用率が低い料理室について、令和2年度にガスコンロ、オーブン、イス、キャスター等の設備を更新しました。利用者にとって快適でより使いやすい部屋にして利用回数を増やし、利用料金収入の増加を目指します。また、親子料理教室等の自主事業の講座を開催し、新しくなった設備を広く周知します。

3 若い世代への周知・PR

SNSを活用し、高校生など若い世代に向けて、友達同士でも気軽に利用出来る施設であることを積極的にPRし、新規の利用者を増やしていきます。

4 迅速・的確な利用者ニーズ対応による利用増

利用者の高齢化により「膝が痛くて、正座がつらい。」との声も聞かれるようになり、和室の利用率が伸びないため、和室(桃桜)にカーペットを敷き、机・イスで利用出来るように変更しました。利用者の意見を反映して、利用しやすく設備環境を整えることで部屋の利用率の向上を図ります。

(地区 C)

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

【基本的な考え方】

「地域コミュニティの拠点」としての機能を果たすとともに、利用者のニーズに応えられるよう、利用者満足度の向上を追求しながら、適正で効果的な経費支出を図ります。

限られた予算や人員を効率的に使い、事業経費の削減に努め、それにより生まれる予算は設備改善などサービス向上に活用していきます。

また、利用料金収入の3分の1以上をニーズ対応費として、来館者アンケートや寄せられる声に基づく改善に使用し、利用者満足度の向上を図ります。更に、年度ごとに経費削減目標を設定し、5年間にわたり目標管理に基づくコスト削減を進めていきます。

【経費削減への具体策】

1 人件費の抑制

時差出勤や在宅ワークなど柔軟な勤務体制を構築し、職員のワークライフバランスを推進するとともに、時間外勤務を削減し、人件費の抑制を図ります。

2 光熱水費の削減

照明のLED化に加え、老朽化した器材・空調等コントロール機器の入れ替えにより省エネルギーを推進し、経費節減を図ります。また、利用者の協力も必要と考え、「節水」「節電」に対する呼びかけなど、小さな事柄を積み重ねます。

3 法人全体での一括入札

清掃業務やコピー機保守等の委託業務など法人内の他施設と共に通するものは法人全体で一括入札を行うことで、出来る限りの経費削減を行い、利用者へのサービスに充当する経費を捻出します。

4 大規模修理の未然予防

設備の管理について、職員による館内外の日常点検を強化するとともに、年間を通じて委託業者による専門的な定期点検を実施して、施設の不具合により利用者に不都合を生じさせないように、早期発見、早期修理を心がけ大規模な支出が必要となる修繕を未然に防ぐようにします。

5 計画的な施設・設備の改修

利用される方が快適かつ安全に利用出来るよう、計画的に施設および設備の改修を実施します。開設から36年が経過し、それに伴い経年劣化等による様々な不具合が生じていますが、その都度改修を行っています。これからも長寿命化を図るために、施設や設備の状況を正確に把握し、区役所と協議を行うとともに、必要に応じて横浜市建築局保全推進課の技術指導を受け、改修を行っていきます。

6 事業経費の削減

事業実施にあたっては、経費節減と地域人材の活用のため、地域人材の中から講師を選定するなど工夫します。

(8) 団体の実績

ア 選定時の提案における実施状況について

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について

ア 選定時の提案における実施状況について

看護師を配置し高齢者の健康相談のみならず子育て相談を含む幅広い相談業務を衛生面・感染症予防の相談まで広げて対応しています。また、直接指導が難しい中で、軽体操等の小冊子を看護師が作成し配布しています。

地域の活動拠点として自治会・地区社協と連携し、コロナ禍であっても卓球大会等のスポーツ、家に閉じこもりがちな高齢者を呼び出す「いきいきシニア講座」等、三密を避け徹底した衛生面の対応を進めた上で実施しています。

また、部屋利用の新たな層への活性化として男性の料理教室・茶道教室の定着化を図りました。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について

地区センターは乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方が利用出来る地域住民の交流拠点であり、サークルなどの活動場所です。感染拡大後は、市ガイドラインに沿って3密を避けるなどの感染防止対策を取り、利用していただいている。具体的には、部屋の定員減、館内での飲食禁止、消毒・換気のための貸切利用時間減、1団体1日1コマ利用などです。

1 部屋の利用について

貸切利用については、消毒・換気を行うため、利用時間が少なくなっているうえ、1団体1日1コマの利用制限を行うことで、利用者からは、「もっと時間を長く利用したい。」との要望が聞かれます。合築施設であり多くの方が来館するため、長時間の滞在による感染リスクの低減と十分な換気と消毒を行うための時間の確保、多くの団体が利用出来るようにコマ数の制限を行っていることを丁寧に説明してご理解いただくよう努めています。

また、個人利用出来る学習室やプレイルーム、体育室は、定員制・時間制を設け、ひとりでも多くの方が利用出来るよう工夫しています。

2 自主事業について

精神障害者の地域の居場所として開催していた「スペースふれあい」の協力ボランティアの方々から「作業所も休みになって行く場所がない方が多い。まだ再開できないか?」との連絡が何度もセンターに入り、これまでお菓子を食べながら交流していましたが感染リスクを減らすため、飲食禁止とし、健康チェックと消毒を徹底して再開したところ、数年ぶりに参加される方も見受けられ、居場所として浸透しており、ニーズが高いことを実感しました。

また、ボランティアの協力により実施している子育てサロンや読み聞かせ事業については、ボランティア自身が高齢で感染による重症化リスクが高いための「感染する不安」と、子どもを対象としているための「感染させる不安」の両方から、再開できていない状況ですが、「いつ再開しますか?」との問合せが多く、親子で参加出来る場所のニーズが高いことが伺えるため、センター担当者とボランティアグループとで、安心かつ安全に開催出来る方法について情報収集を行い、今後再開に向けて検討予定です。

(地区 C)

事業計画書 (9)

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、利用者・施設従業員の安全・衛生の確保を最優先に対応を進めます。

また、横浜市の市民利用施設等の対応方針など行政からの通知内容に沿った対応を速やかに実施していきます。

1 具体的感染防止対策

- (1) 全入館者にマスク着用・検温・手指消毒の実施
- (2) 個人の利用者について健康状況を把握するため、「健康チェック表」を記入依頼
- (3) 入館時の検温、手指消毒をスムースに行うため、自動検温と自動手指消毒器を設置
- (4) 館内消毒及び換気の徹底
- (5) 飛沫拡散防止のため、受付カウンター等へアクリルパネルを設置
- (6) 各貸室定員の縮小
- (7) 娯楽室利用者へのフェイスシールド配布
- (8) 人と人の距離の確保、3つの密を避ける行動への協力依頼
- (9) 「新型コロナ対策パーソナルサポート」の周知
- (10) 職員意識の向上により感染リスクの低減を図るため、施設内の安全衛生について毎月話し合う機会を設け、衛生管理の徹底を図ります。

2 コロナ禍における自主事業開催の工夫

現状において、自主事業等は「施設内」を会場として開催するものが多いですが、3密回避の要請を踏まえ、今後は施設外で展開出来る事業に積極的に取り組んでいきたいと考えます。

例えば、「健康ウォーキング」事業の拡充や災害ボランティアネットワーク等と協働による「防災マップづくり」事業など感染防止を図りながら実施します。

3 予約受付等の改善

業務の効率化と感染防止の観点を踏まえ、令和3年10月の部屋利用分からインターネットによる利用予約システムを導入します。

また、交通系電子マネーによる利用料支払いが可能になるよう現在準備を進めています。

4 ワクチン接種会場としての協力

令和3年5月1日～9月30日（予定）新型コロナワクチン接種会場として使用されることとなり、指定管理者として清掃、案内、消毒など円滑なワクチン接種に向け全面的な協力をしています。

(老福)

事業計画書(2)

(2) つづき緑寿荘管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

つづき緑寿荘は高齢者が健康で明るい生活を楽しむための施設で、仲間とくつろいだり、健康相談をしたり、「趣味の教室」等を通じて教養を高めたりなど、高齢者の生きがいづくりの場です。

区政運営上においても、都筑区地域福祉保健計画の目指す姿である「でかいが広まり、お互にささえあい、地域の持つ力をわかちあえる地域づくり」に向か、区内唯一の老人福祉センターとして、高齢者に関する各種相談に応ずるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する役割が求められています。

そのため、安全・安心で、利用しやすい施設運営を目指すとともに、「健康づくり」「体力づくり」「介護予防」に向けた取り組みの強化や社会参加に繋がるメニューの充実を図っていきます。

誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、支え合い助け合う地域づくりのために、本会が有する豊富なネットワークを十分に活かして事業を推進します。

また、地区センター合築施設の特性を活かし、近隣保育園等との多世代交流事業を推進するとともに、地区センターの各種講座を通じてシニア層を取り入れ、健康増進や介護予防への意識向上にも繋げていけるようにします。

更に、日頃の利用者の見守りを通して、支援が必要と思われる方には看護師等による相談対応・助言を行うとともに、状況により地域包括支援センター等へ繋いでいくなど、個別課題の解決に向けた支援にも取り組みます。

イ 公の施設としての管理

公共施設であることを踏まえ、全ての利用者に対し、公平・中立で安全・安心なサービス提供を推進します。

部屋の利用や自主事業の申込みでは、先着順を原則とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用出来るようにするとともに、機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて広く情報提供を行います。

また、部屋利用団体にも使用後の自主点検、備品の状態などの確認について協力をお願いし、利用者と共に安心してご利用いただけるように施設を大切に管理します。

(3) 組織体制**ア 管理運営に必要な組織、人員体制****1 人員体制**

安定した管理運営を継続出来るよう次のとおり職員体制を整えます。

館長 1名、副館長 1名、常勤職員 3名、(1日 7.5 時間、週 5 日勤務)

非常勤事務職員 4名 (8:45~16:45、週 3 日勤務)

非常勤看護師 1名 (10:00~16:00、週 2 日勤務)

コミュニティスタッフ 30名

午前班 14名 (8:45~13:00 週 3.5 日勤務) 午後班 12名 (12:55~17:10 週 3.5 日勤務)

夜間班 4名 (17:05~21:05 週 3 日勤務)

※全員職員月次勤務表によるシフト勤務となります。

2 勤務体制

合築の地区センターと一体的な勤務体制とし、開館中は常勤職員が必ず常駐するとともに、利用者対応のためコミュニティスタッフを午前 7 名、午後 6 名、夜間 2 名配置します。なお、緊急事が起きやすいお風呂や大広間の開館中は、常勤職員のほか非常勤職員も配置し、複数で迅速に対応出来る体制とします。また、利用者からの問合せや要望にも丁寧な対応が出来るとともに、必要に応じては関連部署・機関とも速やかに連携し、適切な対応が可能です。

3 業務種別の配置・採用等

本会は市内で多数の福祉施設の運営や幅広い福祉事業を実施しており、館長・副館長には、施設管理者として必要な経験のある管理職を配置します。

常勤職員については、地域福祉の推進に積極的に取り組んだ経験のある職員や老人福祉センター・地域ケアプラザ等での勤務実績がある者を配置します。

また、非常勤職員は広く公募を行い、『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす』という本会の理念に共感いただいた地域の人材を採用します。採用後は認知症や高齢者対応が出来るような研修を行い、雇用期間終了後にも都筑センターと地域をつなぐ重要なパイプ役となってもらうよう教育します。

4 業務種別の業務内容

館 長 全体統括、地域の各種会議・行事等にも参加

副館長 館長補佐、人事労務・予算執行等の管理業務

常勤職員 施設管理保守業務、事業企画、地域活動交流支援、経理事務等の全体業務

非常勤事務職員 趣味の教室や介護予防事業等の業務

非常勤看護師 健康相談、健康増進に向けた取組、子育て相談・講座開催等

コミュニティスタッフ 利用者受付、案内、見廻り、点検消毒、図書貸出等

(老福)

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護体制

個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている、本会の個人情報取扱マニュアルに則り、適切に個人情報の取扱いを行います。

パソコンはパスワードを設定のうえ、盜難防止ワイヤーで固定して、持出・持込を禁止します。また、データを一元管理し、端末パソコンにはデータを保存しません。

一元化されたデータは徹底して盜難防止に努めます。データは、原則、持ち出し禁止とします。個人情報ファイルは施錠可能なキャビネットに保管し、閉館時には施錠します。FAX・郵送による個人情報の発信・発送は、別にルールを定め、複数人による確認を行う等の適切に処理します。

更に、個人情報取扱マニュアルによるチェックリストを作成し、職員全員が年1回、自己点検を行います。

2 コンプライアンス推進体制

本会ではコンプライアンスを「地域福祉の推進を図るため、高い倫理観をもって、法令及び内部規定の遵守はもとより、日常の業務点検などを通じて、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えること」と定義し、職員の行動指針を示しています。また、公益通報、苦情解決、内部監査等の制度を整え、組織全体でコンプライアンス推進に取り組むための体制を構築しています。

3 人材育成

本会「人材育成計画」を作成し、「横浜市社協が組織として遵守すべき規準」を柱として、初任者から幹部までの職位ごとの「求められる職員像」や経験年数に応じた「職務遂行能力」を準用し職員育成を進めています。

また、全職員に対して人事考課制度を導入しており、法人全体の方針を踏まえた個人目標設定・業務遂行・自己評価・上司の評価・指導を行い資質向上を図っています。

更に、新任職員を対象とする教育システムとして「新人育成リーダー制度」の実施と、異動職員についても職場における日常的なOJT(実務を通じての教育・訓練)体制を構築しています。

4 職員研修計画

職員一人ひとりに求められる役割を遂行出来るよう、法人全体の職員研修計画とあわせて都筑センターとしても非常勤職員を含めた研修計画を策定し、計画的に知識・技術の向上を図ります。

社会福祉協議会職員として、地域コミュニティの醸成や地域連携に寄与出来るコーディネート機能の向上等を重点に下記研修を実施していきます。

(1) 基幹研修

人権研修、コンプライアンス研修、

階層別研修(対象別:新採用職員、新人育成リーダー、主任、管理職員など)、

地域福祉実践力向上研修、コミュニティワーク研修・コミュニティソーシャルワーク研修 等

(2) 課題別研修 苦情解決研修、権利擁護の視点を学ぶ研修、マナー研修 等

(3) 職場研修 個人情報保護研修、高齢者施設における感染症対応研修、

サービス向上のための接遇研修、コミュニティスタッフ対応研修 等

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****1 災害発生時の対応と避難場所運営**

災害等発生時は直ちに区役所・法人本部に連絡を取るとともに、緊密に連携して、横浜市防災計画、都筑区防災計画に基づく帰宅困難者受入施設並びに福祉避難所としての役割を担います。

東日本大震災の時は、停電が解消されるまでの間約400名の避難を受入れ、その内60名以上は翌日まで館内に留まりましたが、避難されて来られた方々へ出来る限りの情報提供や不安解消のための話しかけを夜どおし行った実績もあり、こうした経験を実際の運営に活かします。

また、防犯や防災に対しては、地域との連携した対応が重要であり、日頃から顔の見える関係づくりを進め、緊急時にも円滑な協力体制が取れるようにしていきます。

2 設備故障と予防体制

施設の故障は、原則24時間常駐している機械設備員とも日頃から連携し、故障する前に交換することを努め、故障した場合でも利用者に不利益が生じないよう速やかに復旧出来るようにします。なお、60万円を超える修繕が必要となる場合は区役所と速やかに協議し、迅速な対応を図ります。また、事故を未然に防ぐため、施設内点検・見廻りの充実、防犯カメラの整備等を行うとともに、ヒヤリハットや事故事例の共有・検証・改善策の検討を全職員で行います。

3 緊急時体制と対応等**(1) 緊急連絡体制**

施設内・法人内並びに区役所の緊急連絡網を整備し、公共施設としての災害時の対応や防犯・防災時の連絡体制を確立しています。また、災害時の電話不通を考慮して、災害時連絡用携帯電話及びインターネット回線を利用した「災害時職員安否確認フォーム」を導入しています。

なお、閉館時に館内で事件・事故が発生した場合には、常駐している機械設備員及び委託している機械警備業者からも直ちに連絡が入る体制となっています。

(2) マニュアルの整備

事故や嘔吐物処理等の必要が発生した場合でも速やかに対応出来るよう「事故・災害等対応マニュアル」を整備しています。近年、大災害となっている風水害への対応は、ハザードマップを活用し有事の際に落ち着いて対応出来るように、マニュアルに沿ってシミュレーションを実施し、職員の理解を深めていきます。また、常勤職員は自宅から徒歩等で出勤する参集訓練を行い、緊急時の参集体制を整えます。

(3) 利用者事故時の対応

利用者が入浴等で倒れるなどの事故発生時は、職員は直ちに携帯電話とAEDを持ち現場に駆け付けるとともに、必要に応じ、その場で救急隊要請やAED対応をします。これらの必要処置を素早く迷うことなく出来るようAED操作・心肺蘇生法の研修を全職員向けに年1回以上行います。

(老福)

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

60歳以上の市民を対象とする公共施設として、来館そのものが介護予防・社会活動になることを意識して、利用者の自分らしい生活・尊厳を大事にしながら暮らしを支える場を提供します。利用者が自主的に計画を立て仲間と共に活動出来るような事業の仕組みを整えます。講座の開催にあたっては地域の組織団体と協力し、住民のニーズに沿った内容を展開します。

【具体的な取り組み】

1 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が健康でいきいきとした生活が出来るよう、健康づくりを目的とした介護予防に取り組みます。講座の参加者が地元やまわりの人に伝えていく活動のきっかけとなり、健康寿命を延ばす介護予防事業を行います。

2 高齢者の生きがいづくりの場

館内にボランティア活動の紹介などを掲示し、シニアが活躍出来る場を提供します。高齢者が元気に活躍出来る取り組みや、福祉活動や健康の情報を発信していきます。

3 健康相談

看護師が健康や生活について相談を聴き、健康についてのアドバイスをします。医療情報や介護保険等の案内などの情報提供をし、不安が少しでもなくなる取り組みを行います。

4 個別課題への支援

日々の対応の中で、支援が必要と思われる利用者に対し、本人に寄り添った相談対応・アドバイスを行うとともに、必要に応じて地域ケアプラザ等に繋げるなど個別課題の解決に向けた支援を行います。

5 地域団体との連携・提供

地域活動をするボランティア団体と介護予防事業を行います。また、地域の自治会・老人クラブ連合会とは事業で協働し、地域との関係性を深めます。

イ 利用促進策

1 部屋予約システムの導入

インターネットによる部屋予約システムを導入することで、コロナ禍、来館による部屋申込の抽選や支払い等の密を避けることができます。また、24時間申込が可能になるため、日中の来館の難しい働き世代の方にとって利便性が向上し、稼働率のアップや新たな利用者が増えることが期待できます。

2 地域団体へのPR活動

これまで区の老人クラブ連合会とは、シニア大学の共催や講座の周知など連携してきましたが、地域団体へのPRはセンターだよりの自治会回覧のみでした。今後は、地元の単位老人クラブや民生委員、地区社協等の地域団体に対して積極的に講座や自主事業についてPR活動を行い、利用促進に繋げます。

(4) 施設の運営計画

ウ 高齢者の仲間づくりの支援について

老人福祉センターは60歳以上の高齢者が利用する施設であり、誰もが生き生きと自分らしく暮らせるよう健康増進や社会活動を支援する場を提供します。現在、都筑区は市内で最も若い区ですが、高齢者人口の伸び率は高く、今後急速に高齢化が進んでいくと予想されます。健康寿命を延ばし、生きがいをもって生活出来るような取組を行います。また、交通の便がよいことから区外からの利用が多いこと、子ども世帯からの呼び寄せで転入する高齢者が多い区であることから、初めての方が参加しやすい講座を多く開催し、仲間づくりの支援を行います。

【具体的な取り組み】

1 初心者向けの講座を通じた仲間づくり

趣味の教室は、施設の周知と新規利用者を増やすことを目的に、一人でも、初めてでも参加しやすい初心者向けの内容の講座を企画します。講座開催中は、参加者同士が楽しく交流出来るよう積極的な働きかけを行い、終了後も継続して活動出来るようOB会の立ち上げの支援を行います。OB会として自主的な活動を継続していただき、健康維持へと繋げていきます。

2 個人利用への対応

初めて来館された方には、コミュニティスタッフが丁寧に利用方法を説明し、館内の案内を行います。浴室や大広間など個人利用で来館された方には、常にスタッフが見守りや声掛けを行い、看護師による健康相談などを行います。積極的に健康増進につながる講座や仲間づくりのきっかけとなる講座などの自主事業をPRし、継続して来館いただけるような働きかけを行います。個人利用の方にも安心して過ごせる居場所となるよう職員とスタッフで温かい雰囲気づくりに努めます。



【健康増進・交流事業ゆったりヨーガ】

3 利用者のニーズに基づく運営

利用者の意見を大切に、ニーズに添った運営をします。ウォーキングなど運動系の講座を増やすとともに、大広間では演芸だけではなく、途中にラジオ体操の時間を作るなど、利用者からの意見を取り入れ健康的で楽しく過ごせる場の取り組みを行います。

(4) 施設の運営計画**工 利用者ニーズの把握と運営への反映****オ 利用者サービス向上の取組****工 利用者ニーズの把握と運営への反映**

利用者からの要望や苦情は業務改善の機会と捉え、いただいた意見や要望に沿って運営の改善に取り組みます。

1 利用者アンケートの実施

年1回利用者アンケートを実施して、アンケート結果を基に改善計画を立て改善に向けた取組を実施します。また、その取組を「改善宣言」とし、アンケートの集計結果とともに施設内の掲示をするほか利用者懇談会や広報紙の配布等で周知します。

2 施設利用者からの意見収集

館内にご意見箱を常設して、施設を利用される方々からの意見を受けられる体制を整えていきます。ご意見をいただいた場合には、速やかに職員会議等で改善に向けた取組を検討し、全職員が一体となって業務の改善に取り組んでいきます。また、利用者懇談会を開催し利用者からご意見を聞く場を設けます。

3 苦情受付

苦情については真摯に受け止め、事業内容や接遇が適切に実施出来るよう反映させます。利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして、苦情解決を位置づけサービスや事業の質の向上に繋げます。

4 事例共有・運営への反映

法人運営の施設で発生した苦情対応事例について、本会の運営施設管理職会議及び職員連絡会で報告を行なっています。また、運営施設に限らず、法人内各部署の事例についても半期毎に報告を行い、各施設・部署で同様の苦情が発生しないように業務改善への取組に繋げます。

オ 利用者サービス向上の取組**1 衛生管理の向上**

- ・コロナ禍においても、安心してご利用いただけるよう館内の消毒・換気を徹底するとともに、密にならずに入館出来るようにし自動検温器と自動手指消毒器を入口に設置します。
- ・囲碁や将棋等の対面で行う活動の新型コロナ感染拡大防止対策として、フェイスシールドを配布し、安心して利用出来る環境を整備します。

2 大広間利用の見直し・改善

これまで演芸中心だった大広間のあり方を大きく見直し、新規利用者も気軽に参加出来るストレッチ体操など、介護予防・健康づくりにつながるメニューを拡充します。

3 新しい生活様式に向けた事業推進

日ごろパソコンやスマートフォンなどの操作に不慣れな方を対象にしたスマート教室など新しい生活様式に向けた事業を拡充します。また、新規導入する部屋予約システムに誰もが戸惑うことなくインターネット予約をしていただくことが出来るよう支援します。

(老福)

(4) 施設の運営計画

力 横浜市重要施策に対する取組

力 横浜市重要施策に対する取組

1 情報公開

横浜市の「情報公開に関する標準規程」に準拠した本会「情報公開規程」に則り、適切に取り扱います。また、開示請求があった場合は、本会だけでなく、担当部局と相談し適切に対応します。

2 人権への配慮

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者お一人おひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関われるよう努めています。本会や横浜市の人権研修に職員参加を義務付けるとともに、参加者は伝達研修を行って施設内全体の人権意識の向上に努めます。

3 環境への配慮

- ・利用者が出すゴミの持ち帰りや職員の昼食時等のごみの持ち帰り、資料作成時は参加人数を踏まえる、極力両面コピーを行うなど、ゴミの減量化や紙資源の削減に努めます。
- ・横浜3R夢を進めるためゴミを排出する際には、適切に分別を行い大切な資源としてリサイクルに取り組みます。物品購入はリサイクルペーパーなどエコ商品を積極的に購入します。
- ・地球温暖化への対応としては、未使用の部屋の消灯や室内温度の設定（夏は28度、冬は20度）を実施します。館内には「季節に合わせた軽装での執務」のチラシを掲示し、市民・事業者にご協力をお願いします。

4 市内中小企業優先発注について

業務委託や物品購入については横浜市中小企業振興基本条例や本会の経理規程に則り、市内中小企業（障害者施設等を含む）への優先発注を行います。

5 男女共同参画推進について

本会として次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する一体型行動計画を策定し、①管理職に占める女性の割合を30%にする。②ワークライフバランスの推進について取り組みを強化する。③男女ともに仕事と家庭生活の両立が出来るよう職場環境を作る。の3つの目標を掲げ、取組を進めています。

6 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向け、老人福祉センターとして、健康づくり・介護予防や健康管理の啓発活動に力を入れるとともに、情報提供や人材育成、地域活動の活性化支援、関係機関との連携強化に取り組みます。

7 地域保健福祉計画の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、区民、区役所、区社協、地域ケアプラザ、医療機関、介護事業者、その他関係機関等と協働して、地域課題の解決に取り組むとともに、身近な地域のつながり・支え合いを支援します。

(5) 自主事業計画

利用者がサービスの享受者として受け身になることなく、自身が運営・企画出来るような仕組みを整え、社会活動を支援します。また、既存の講座内容にとらわれず、様々なジャンルの講座を企画出来るよう、地域へ出向き他機関の見学を行う等により市民の声を吸い上げます。

現在、コロナ禍において、つながりが希薄を感じている高齢者が増加しており、高齢者の社会的孤独が大きな課題となっています。

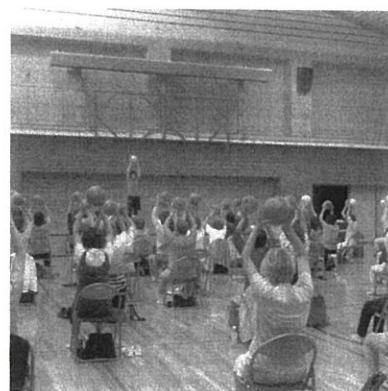
そこで、コロナ禍で地域活動に制限があり体力的に不安を抱えている方でも、気兼ねなく安心して交流でき、地域とのつながりが図れるよう自主事業を推進します。

【具体的な取組】

- ・高齢者が選択して自主的に参加出来るよう事業展開します。また、大広間や娯楽室など日常的に来館する個人利用者に対して、地域ケアプラザや地域団体と協力しながら、健康づくりに関する意識啓発を定期的に行います。また、老人福祉センターらしい趣味活動を通じた介護予防事業を企画・実施します。
- ・演歌のカラオケというイメージが強い大広間を、幅広い事業に活用します。しばらくは利用できない演芸事業にかわり、介護予防体操を中心に、一人でも参加しやすい、初心者向けの講座を定期的に開催します。
- ・屋外で出来るウォーキングなどの健康増進事業を拡充します。
- ・地区センターとの合築施設である特性を活かし、世代間交流事業を通じて、利用者が子どもや孫の世代との交流を推進します。
- ・「おしゃべりの場」や「みんなの和」をボランティア団体と協働し実施します。
- ボランティア団体が活動出来る場所づくり、ボランティアを育てる活動場所として、地域の方と一緒に協力し合い進めています。
- ・趣味の教室は本市要領に基づき年間 15 講座程度実施します。講座の周知方法は区報・都筑センター便り、当センターのホームページに掲載し、情報提供します。講座は新規申込者を優先し、連続で落選された方は4回目には優先的に講座の受講が出来るように配慮します。
- ・これまでの運動系講座は期間が決まったものが中心で、途中参加が出来ないことが課題となっていましたが、利用者の要望に応え、予約なしで当日でも参加出来る介護予防普及啓発事業「つづきげんき体操」を開始し、たいへん好評をいただいています。

高齢者が健康でいきいきとした生活が出来るよう、更に護予防普及啓発事業を増やします。

これらの事業に関しては、講座終了時参加者へアンケート調査をし、問題点や要望などを考慮し企画立案します。



介

【つづきげんき体操】

(老福)

(6) 高齢者支援の取組

ア 高齢者の健康づくり、介護予防の推進について

ア 高齢者の健康づくり、介護予防の推進について

介護予防としての健康維持・推進を目指し、体育室では「つづき元気体操」を、大広間を中心に行なう看護師による「健康相談」や全員で歌う「歌のサロン」を、ボランティアが中心となって運動や頭の体操を進める「みんなの和」等の活動を実施していきます。

これらの活動が、毎週切れ目なく進められることで、新たな利用者が、自然に健康づくり介護予防の取り組みに参加出来るよう事業を組み立てています。

「つづき元気体操」や「歌のサロン」は、体操のインストラクターや発声から健康増進を図る専門家によって進められ、気楽にボランティアとお話しながら脳トレに励む「みんなの和」まで、気軽に楽しく参加出来るよう工夫をしています。

【具体的な取組】

- ・運動系の介護予防事業として、予約なしで参加出来る「つづきげんき体操」を実施します。専門の講師により自宅でも簡単に取り組め、継続出来る体操内容としています。
毎回応募者が増える人気事業となっているため、一人でも多く参加が出来るよう地区センタ一体育館を活用します。
- ・大広間や日常的に利用する個人利用者に対しては、近隣の地域ケアプラザや地区社協など地域団体と協力しながら、健康づくりに関する事業を行います。
また、「みんなの和」「おしゃべりの場」を地域のボランティア団体と協力して行い、参加者が定期的に気兼ねなく訪れることが出来る居場所を提供します。
- ・「健康相談」では看護師が利用者に寄り添い健康相談に応じます。血圧測定や丁寧な聞き取りを行い、食事面や運動面でのアドバイスをします。
また、個別の支援が必要な場合は、地域ケアプラザや医療機関に繋いでいきます。
- ・ケガ防止や健康力アップのためのお家で出来る「ストレッチ体操」「呼吸ストレッチ」等を紹介するハンドブックを作成し、健康づくり・介護予防を支援します。

いずれも緑寿荘に来ることが介護予防につながるとして、常に明るく清潔な館内を維持、参加することが楽しみにつながる取り組みをします。

事業には看護師が常駐し、必要に応じて個別の支援が必要な方については他機関へ繋ぐ対応をします。高齢化が進む利用者を職員全員が意識し、職員研修等も進めます。

(老福)

事業計画書(6)-イウ

(6) 高齢者支援の取組

- イ 関係機関との連携による高齢者支援
- ウ 合築館としての特性を踏まえた高齢者支援

イ 関係機関との連携による高齢者支援

日頃より、老福利用者の支援が必要な方への情報提供や見守り活動について、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等と連携を図ります。

受付前ロビーに情報コーナーを設け、資料・パンフレットを自由にお持ちいただけるよう工夫しその情報コーナーでの利用者の方々の仕草や状況で、声掛けし、看護師から医療面の助言等も行います。

利用者の求めに応じ、各機関に繋げるとともに、本人同意のもと個別支援記録票を作成し、関係機関と情報の共有を図ります。

これまでの事例としては、居住区でつながりのある地域ケアプラザを忘れた利用者のため、当該区全ての地域ケアプラザに連絡を取り地域ケアプラザからの家庭訪問に繋げた対応例がありました。

ウ 合築館としての特性を踏まえた高齢者支援

高齢者の話し相手や、生活支援ボランティアの育成を進めてきましたが、地区センターで開催している、包丁研ぎ・障子張替え・水廻りのお手入れ等の「日常生活に役立つ技術講座」（日々の暮らしに役立つ講座）の高齢の受講生も含め、町内会・地区社協とも更に連携し、担い手の確保・育成を図ります。



【多世代交流事業】

多世代交流では、地区センターを利用している近隣保育園・幼稚園と高齢者と直接交流出来るよう、大広間舞台等でダンス・歌やゲームなどの交流を積極的に働きかけます。

また、毎年多くの方が参加いただいているふれあいの丘まつりやロビーイベント・ロビーコンサートに高齢者にも広く参加を呼び掛け、世代を超えて楽しんでいただきます。



【ロビーコンサート】

(老福)

事業計画書(7)

(7) 施設及び設備の維持管理計画

老人福祉センターは、60歳以上の高齢者が利用する施設です。安全・安心して快適に利用いただくために設備の故障等により利用者に不便をかけることがないよう、区担当課や合築の地区センター及び併設の都筑ふれあいの丘2施設と連携し、施設の維持管理に努めます。また、施設を末永く市民にご利用いただくために長寿命化に向けて、計画的に建物の維持保全を行います。

【具体的な取組】

1 安全かつ快適な利用に向けて

日常清掃や定期清掃、終了点検時の消毒により施設を清潔に保ちます。入口にサーモグラフィーとオートディスペンサーを設置し、来館者の手指消毒と検温を徹底し、スタッフが巡回し定期的な換気を実施することで来館者の感染防止に努めます。利用者アンケートを実施し、感染対策についてご意見を伺い、多くの方から十分な対策が実施されているとのご意見をいただきました。

2 法令に基づく定期点検と日常的な保守点検

建築基準法第12条に基づく、保守点検作業を実施します。都筑ふれあいの丘3施設共通する施設管理・保守点検・清掃に関する業務は一括して専門業者へ委託し、効率化と経費節減を図ります。日常的には、職員による点検や利用者とのコミュニケーションを大切にし、ご意見を伺うことで、設備の不具合について早期発見・早期対応に努めます。

3 計画的な施設設備の改修

開設37年目となり、吸収冷凍機等大型設備の更新時期を迎えてます。また、経年劣化による様々な不具合がみられるため、その都度改修を実施しています。利用者が安全かつ快適に過ごしていただけるよう計画的に改修・修繕を行うため、区担当課及び都筑工場と協議を行い、合築の地区センター及び都筑ふれあいの丘2施設と連携して実施していきます。

4 緊急時の対応

緊急的な施設や設備の破損や故障に対しては、定期点検業者及び合築の地区センター、都筑ふれあいの丘2施設、区担当課、都筑工場と連携し、利用者に対する不便が最小限に収まるように短期間で復旧出来るよう修繕を実施します。

【主な修繕実績】

令和2年度 大広間舞台照明のLED化、男女浴室の脱衣室床・壁の補修、大広間木床部分の修繕等
令和元（平成31）年度 吸収冷凍機修繕、浴室滅菌機修繕、高架水槽マンホール蓋修繕等

平成30年度 ゲートボール場のベンチ修繕、大広間畳表替え等

平成29年度 下足ロッカー鍵修理、ゲートボール場ライン補修、空調用室内機器修繕等

平成28年度 自動ドア駆動装置交換、中庭天井撤去工事等

今後、高齢化する利用者の利便性の向上と設備環境の改善のため、洗面の自動水栓化と手すり設置、ウォシュレット付きトイレへの改修を検討していきます。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

「住民ニーズに効果的・効率的に対応するとともに、民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図る」とされている指定管理者制度の目的を踏まえ、収入計画に関しては、利用者ニーズをきめ細かく把握し、サービスを向上させることで収入の増加を目指します。

また、それを利用者に還元することで、より一層のサービス向上に繋げていきます。

センターの収入は「指定管理料」「自主事業収入」「雑入」によって構成されていますが、さまざまな創意工夫により収入増を図っていく必用があり、年度ごとに収入目標を設定し、5年間にわたり目標管理に基づく収入増加を図ります。

【収入項目】

- ・指定管理料
- ・自主事業参加費
- ・コピー代
- ・公衆電話代
- ・自動販売機手数料
- ・預金利息

(老福)

(8) 収支計画（支出計画）

イ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

【基本的な考え方】

高齢者に関する各種相談に応ずるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する機能を果たすとともに、利用者のニーズに応えられるよう、利用者満足度の向上を追求しながら、適正で効果的な経費支出を図ります。

限られた予算や人員を効率的に使い、事業経費の削減に努め、それにより生まれる予算は設備改善などサービス向上に活用していきます。

また、利用料金収入の3分の1以上をニーズ対応費として、来館者アンケートや寄せられる声に基づく改善に使用し、利用者満足度の向上を図ります。更に、年度ごとに経費削減目標を設定し、5年間にわたり目標管理に基づくコスト削減を進めています。

【経費削減への具体策】

1 人件費の抑制

時差出勤や在宅ワークなど柔軟な勤務体制を構築し、職員のワークライフバランスを推進するとともに、時間外勤務を削減し、人件費の抑制を図ります。

2 光熱水費の削減

照明のLED化に加え、老朽化した器材・空調等コントロール機器の入れ替えにより省エネルギーを推進し、経費節減を図ります。また、利用者の協力も必要と考え、「節水」「節電」に対する呼びかけなど、小さな事柄を積み重ねます。

3 法人全体での一括入札

機械設備保守業務は専門業者へ委託しますが、法人内他施設と共通するものは法人本部にて一括入札を行うことで、出来る限りの経費削減を行い、利用者へのサービスに充当する経費を捻出します。

4 事業経費の削減

事業実施にあたっては、経費節減と地域人材の活用のため、地域人材の中から講師を選定するなど工夫します。

5 大規模修理の予防と計画的設備改修

設備の管理について、職員による館内外の日常点検を実施するとともに、年間を通じて委託業者による専門的な定期点検を実施して、施設の不具合により利用者に不都合を生じさせないように、早期発見、早期修理を心がけ大規模な支出が必要となる修繕を未然に防ぐようにします。

また、利用される方が快適かつ安全に利用出来るよう、計画的に施設および設備の改修を実施します。開設から36年が経過し、それに伴い経年劣化等による様々な不具合が生じていますが、その都度改修を行っています。これからも長寿命化を図るために、施設や設備の状況を正確に把握し、区役所と協議を行うとともに、必要に応じて横浜市建築局保全推進課の技術指導を受け、改修を行っていきます。

(老福)

事業計画書(9)

(9) 団体の実績

ア 選定時の提案における実施状況について

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について

ア 選定時の提案における実施状況について

(1) 介護予防 (2) 個別支援 (3) 健康相談 (4) 他資源との連携を提案してきましたが、介護予防では、げんき体操を中心に毎回 100 名を超える参加者に会場を体育室に移して進められています。(コロナ禍では距離を取り回数も制限して実施)

個別支援と健康相談は、当館の看護師が、利用者に声を掛け、体調などを丁寧に傾聴したうえ、必要に応じ他機関とも連携して対応しています。

また、「ストレッチ体操」や「呼吸ストレッチ」を紹介するハンドブックを作成し、利用者のケガ防止や健康力アップを支援しています。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用者ニーズの反映について

老人福祉センターは、地域の高齢者の活動拠点でありかつ居場所として、新型コロナウイルス感染拡大前は、多くの高齢者が利用されていました。しかし、感染拡大後は、重症化リスクの高い高齢者が多数利用いただく施設として、市ガイドラインに沿った3密を避ける対応を取って、利用していただくことになりました。

具体的には、お風呂の利用休止、大広間のカラオケの休止、部屋の利用定員減、飲食の禁止のほか、感染リスクを低減させるため長時間の滞在を避けるよう周知をしました。

また、囲碁・将棋の利用が多かった娯楽室では、部屋の定員を減らすことになったため、利用時間枠を設け、1人1日1枠とし、ひとりでも多くの方が利用出来るように工夫しました。人の距離が近い囲碁や将棋は、利用者の安全かつ安心のため、マスクとフェイスシールドの両方の着用を義務付けるとともに、娯楽室を利用する方には、市から支給されたフェイスシールドを配布し、利便性の向上に努めました。

感染防止のため、消毒が行き届きにくい備品の貸出を休止したことは、利用者にとっては不便なことではありましたが、趣旨を丁寧に説明することでご理解いただき、重い碁石なども持参され、仲間の方と碁を楽しみに来館されるようになりました。

感染防止のため、やむを得ず様々な講座や事業を休止することになり、地域の居場所がなくなりたった高齢者も多数いると思われます。また、感染不安などにより、外出する機会が減ることで体力の衰えと意欲の低下がみられるようになった方もいるため、今後は、大広間を使って参加者の健康づくりと仲間とのふれあいや交流をもつことができ、意欲的に日々が送れるような事業を実施していきます。

また、飛沫感染を避けるためカラオケ等が休止となり、歌が好きな方の参加する場がなくなってしまいました。再開を待ち望む声が多数聞かれているため、新規事業として「歌のサロン」を開催し、大広間で人との距離をとって、好きな歌を楽しみ、かつ仲間づくりにも繋げられるように取り組んでいきます。

(老福)

事業計画書(10)

(10) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、利用者・施設従業員の安全・衛生の確保を最優先に対応を進めます。

また、横浜市の市民利用施設等の対応方針など行政からの通知内容に沿った対応を速やかに実施していきます。

1 具体的感染防止対策

- (1) 全入館者にマスク着用・検温・手指消毒の実施
- (2) 個人の利用者について健康状況を把握するため、「健康チェック表」を記入依頼
- (3) 入館時の検温、手指消毒をスムースに行うため、自動検温と自動手指消毒器を設置
- (4) 館内消毒及び換気の徹底
- (5) 飛沫拡散防止のため、受付カウンター等へアクリルパネルを設置
- (6) 各貸室定員の縮小
- (7) 娯楽室利用者へのフェイスシールド配布
- (8) 人と人の距離の確保、3つの密を避ける行動への協力依頼
- (9) 「新型コロナ対策パーソナルサポート」の周知
- (10) 職員意識の向上により感染リスクの低減を図るため、施設内の安全衛生について毎月話し合う機会を設け、衛生管理の徹底を図ります。

2 コロナ禍における自主事業開催の工夫

現状において、自主事業等は「施設内」を会場として開催するものが多いですが、3密回避の要請を踏まえ、今後は施設外で展開出来る事業に積極的に取り組みます。

例えば、「健康ウォーキング」事業の拡充や災害ボランティアネットワーク等と協働による「防災マップづくり」事業など感染防止を図りながら実施します。

3 予約受付等の改善

業務の効率化と感染防止の観点を踏まえ、令和3年10月の部屋利用分からインターネットによる利用予約システムを導入します。

4 ワクチン接種会場としての協力

令和3年5月1日～9月30日（予定）新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用されることとなり、指定管理者として清掃、案内、消毒など円滑なワクチン接種に向け全面的な協力をしています。

横浜市都筑地区センター自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ロビーイベント	どなたでも 定員なし 無料	90,000	90,000	0	60,000	20,000	10,000
ふれあい アートコレクション	登録団体 定員なし・参加団体 制限有 無料	10,000	10,000	0	0	0	10,000
ロビーコンサート	どなたでも 定員なし 無料	60,000	60,000	0	40,000	10,000	10,000
ふれあいの丘カレンダー	どなたでも 定員なし 無料	20,000	20,000	0	0	10,000	10,000
わくわく広場	市内在住・在学の小 学生・小学生と親子 160人 1000円～1500円	180,000	160,000	20,000	85,000	50,000	45,000
げんきっこ遊びの広場	市内在住・在学の小 学生・小学生と親子 160人 1000円～1500円	20,000	10,000	10,000	15,000	0	5,000
わんぱくホリデー	市内在住・在学の小 学生・小学生と親子 250人 500円～1800円	254,000	97,000	157,000	15	164,000	30,000
親子料理教室	市内在住・在学の小 学生・小学生と親子 64人 1500円～2500円	92,000	44,000	48,000	30,000	54,000	8,000
日々の暮らしに役立つ講座	一般市民 20～40人 無料	14,000	14,000	0	0	10,000	4,000
趣味の教室(連続講座)	一般市民 120人 200円～2500円	323,000	250,000	73,000	180,000	83,000	60,000
趣味の教室(単発講座)	一般市民 150人 1500円～2500円	490,000	90,000	400,000	60,000	400,000	30,000
自己啓発講座(単発講座)	一般市民 120人 200円～300円	40,000	10,000	30,000	30,000	0	10,000
美味しい講座(単発講座)	一般市民 80人 1500円～2500円	260,000	100,000	160,000	50,000	200,000	10,000
おもちゃ病院	一般市民 120人 無料	6,000	6,000	0	0	0	6,000
都筑ふれあいの丘まつり	一般市民 定員なし 無料	250,000	235,000	15,000	0	50,000	200,000

(様式3-1)

広報紙 「都筑センターだより」	一般市民 無料	80,000	80,000	0	0	80,000	0
SNS (Instagram・LINE)	一般市民 ー 無料	0	0	0	0	0	0
子育てサロン	小学生以下の子ども と保護者 定員なし 無料	110,000	110,000	0	70,000	20,000	20,000
おはなしのポケット (絵本の読み聞かせ)	未就学児と保護者 定員なし 無料	110,000	110,000	0	77,000	20,000	13,000
おもちゃ図書館	一般市民 定員なし 無料	86,000	86,000	0	36,000	50,000	0
ボランティア育成事業	中学生以上 定員なし 無料	0	0	0	0	0	0
フリースペースふれあい	心の健康に不安のある方 定員なし 無料	10,000	10,000	0	0	3,000	7,000
ボランティア交流会	ボランティア 30人 無料	10,000	10,000	0	5,000	0	5,000
くずがやゆめひろば	障がい児及びその家族、他 未定 経理は実行委員会で行う	0	0	0	0	0	0
プレイルームの 看護師相談	乳幼児の親 4人程度 無料	0	0	0	0	0	0
地域の保健室	中高生 定員なし 無料	0	0	0	0	0	0
地域連携事業	一般市民 30人 無料	30,000	30,000	0	0	0	30,000
子育てママの交流会	未就園児の親 8組 100円	20,000	18,400	1,600	5,000	5,000	10,000
障害啓発事業	一般市民 20人 無料	10,000	10,000	0	5,000	0	5,000
合 計		2,575,000	1,660,400	914,600	808,000	1,229,000	538,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘自主事業計画書

団体名 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
看護師による見守り事業 介護予防講座・体操	老福利用者 1500名 無料	810,000	810,000	0	0	0	810,000
介護予防事業 「みんなの和」	老福利用者 800名 無料	311,000	311,000	0	245,000	60,000	6,000
ふれあいサロン 「おしゃべりの場」	老福利用者 480名 無料	107,000	107,000	0	64,000	40,000	3,000
介護予防普及啓発事業 「健康相談」	老福利用者 330名 無料	80,000	80,000	0	69,000	10,000	1,000
介護予防普及啓発事業 「つづきげんき体操」	60歳以上 1980名 無料	163,000	163,000	0	120,000	0	43,000
介護予防普及啓発事業 「歌のサロン」	老福利用者 480名 無料	125,000	125,000	0	120,000	5,000	0
趣味の教室	老福利用者 260名 800円～3,000円	1,253,000	913,000	340,000	1,000,000	143,000	110,000
横浜満喫ウォーキング	老福利用者 80名 200円	43,000	27,000	16,000	40,000	0	3,000
多世代交流事業	老福利用者と保育園児 180名 無料	18,000	18,000	0	0	15,000	3,000
終活講座	老福利用者 20名 無料	6,000	6,000	0	5,000	0	1,000
香り湯	老福利用者 400人 無料	20,000	20,000	0	0	20,000	0
活動団体発表会	老福利用者 400人 無料	10,000	10,000	0	0	0	10000
合 計		2,946,000	2,590,000	356,000	1,663,000	293,000	990,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

(様式3-2)

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自　主　事　業　予　算　額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
大広間活用事業（連続講座） 「60歳以上のゆったりヨーガ」	老福利用者 300名 無料	69,000	69,000	0	60,000	0	9,000
大広間活用事業（単発講座） 「季節イベント」 盆踊り・敬老の祝会他	老福利用者 150名 無料	30,000	30,000	0	20,000	10,000	0
大広間活用事業（単発講座） 「歌声ひろば」	老福利用者 240名 無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
大広間活用事業（単発講座） 軽運動「3B体操」他	老福利用者 75名 無料	11,000	11,000	0	10,000	0	1,000
知識を増やす講座	老福利用者 60名 無料	3,000	3,000	0	0	0	3,000
老人クラブ連合会との連携	老福利用者 300名 無料	3,000	3,000	0	0	0	3,000
地域連携事業	老福利用者 40名 無料	10,560	10,560	0	5,000	5,000	560
合　　計		3,092,560	2,736,560	356,000	1,778,000	308,000	1,006,560

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市都筑地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　社会福祉法人　横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ロビーイベント	<p>地域の交流の場として、地域の持つ力を発信し、また、共助の必要性を伝えるために都筑センターのロビーを活用します。多世代の方々が利用・活用していただくため、心地良い居場所として、さらには、コミュニティの促進を促すためイベントを企画します。都筑区在住の子ども達参加型の作品展示等を通し、家族、友人、ご近所の交流ためのきっかけづくりをします。</p> <p>【パネル展、都筑区歴史発掘講座、子ども作品展、子ども書初め展など】</p>	年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあいアートコレクション	<p>日頃地区センターを利用していただいている団体の発表の場を提供します。自主講座から立ち上がった、団体の活動を応援し、趣味のサークル活動を応援することによって、仲間作り、新たなグループやサークルの立ち上げによって、生きがいの見つけ生き生きとしたライフスタイルを見つけて欲しいと願います。さらには、都筑センターの利用率アップを目指します。</p> <p>【絵手紙展、ふれあい写真展、ふれあいアートコレクション(作品展)、音楽の調べふれあいコンサートなど】</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビーコンサート	<p>地区センターを御愛好くださる方々に感謝の気持ちを伝えるため、癒しの一時を贈ります。また、地域住民に都筑センターを知っていただき、また、来館者の増加をはかります。イベントでの密にならない工夫を怠らない様に配慮します。</p> <p>【七夕コンサート、クリスマスコンサートなど】</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいの丘のカレンダー	<p>館内のロビー等のスペースを活用し、地域の四季や伝統行事を感じてもらうイベントとして実施します。</p> <p>都筑センターの利用者参加型企画として、館内に季節ごとにディスプレイコーナーを設け、楽しんでいただきます。それをSNSを通して発信します。スマホの普及により、SNSが盛んな今、写真をアップし、多世代が都筑センターを知り、来館していただくためのきっかけづくりをします。</p> <p>【正月飾り、雛飾り、こどもの日、七夕飾り、ハロウィン飾り、クリスマスツリー飾りなど】</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわく 広場	<p>小学生、または小学生と保護者を対象としたスポーツ及び教養などの講座を実施し、参加者の相互交流や、親子間の交流を持つ機会を作ります。また、国際社会や障害者を知る事で社会参加のきっかけつくりを提供します。</p> <p>連続講座に参加して学校・学年を超えた交流の場を提供します。</p> <p>【こどもアート教室、親子フラダンス教室、子供将棋教室、手話講座、障害者スポーツ等】</p>	年3講座 (単発・連続2回コース)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
げんきっこ遊びの 広場	<p>幼児または未就学児と保護者を対象としたスポーツ及び教養などの講座を実施し、親子間の交流や参加者の相互交流を持つ機会を作ります。おうち時間のヒントになるような企画をたて、子育て世代のパパ、ママを応援します。</p> <p>連続講座・単発講座、参加しやすい内容や時間に配慮します。ソーシャルディスタンスが保てない子供に配慮した設営をします。</p> <p>【親子であそぼ、昔遊び手遊びなど】</p>	年2講座 (単発・連続2回コース)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わんぱくホリデー	<p>小学生を対象に、様々な体験のできる講座を実施します。都筑区は、働き世代は、港北区について2番目に多いことから、子育て世代も多いため、夏休み応援企画や親子共同講座を実施します。子ども同士の交流や親子で一緒に取り組めることを目的に実施します。</p> <p>講師との連携をはかり、コロナ対策をします。</p> <p>【たんけん工房、花育講座、親子木工、親子クラフト教室、まが玉作りなど、ちりめん細工、英語教室等】</p>	年8回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室	<p>都筑区は、15歳未満の人口が、横浜市で一番多く、約3万2千人を超えてます。昨今の子育て世代は、親参加型の傾向が強いため、親子教室はとても人気です。</p> <p>コロナ禍、安心・安全性を持っても、親子講座は望ましいと考えます。また、近年は「食育」の大切さの要望も高く、「料理」を通して親子のきずなを深め、参加者同士の交流を図ります。</p> <p>調理するだけではなく、食材に関する知識など様々な視点から「食育」を学びます。</p> <p>【おうちパン作り、お菓子教室、味噌づくり、防災料理など】</p>	年3回講座

(様式4-1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日々の暮らしに役立つ講座	昨今人気の、DIY、日常生活で役立つ技術を学び、参加者同士の交流を通してDIY精神が仲間づくりのきっかけをつくります。 【包丁研ぎ網戸の張替え、水廻りのお手入れ、大工道具の使い方など】	土日いずれか 年2回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (連続講座)	都筑区の人口のピークは2023年とされ、高齢化が加速します。幅広い世代を対象とし、ライフスタイルの向上や健康寿命を伸ばし、スローライフな仲間づくりのきっかけとして、連続講座を実施します。 【ヨガ講座、草木染教室、茶道教室、スマホ教室、ギター教室など】	年6回講座 (2回から4回コース)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の教室 (単発講座)	幅広い世代を対象とし、マイライフ向上をテーマに、働き世代(都筑区の人口の約67パーセント)や外国人(10年間で1.4倍に増)でも参加できる、単発講座を企画します。コロナ禍であっても、オンライン講座とは一味違う体験型講座を実施します。同時に、地域の社会資源を発掘し講師が新たに活躍できる場を提供します。 講座に参加した事で、趣味や仲間を見つけ、ライフスタイル向上のお手伝いをはかります。 【寄せ植え教室、クラフト講座、革細工教室、リース作りなど】	年6回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自己啓発講座 (単発講座)	幅広い世代を対象とし、セルフマネジメントをテーマに、気軽に参加できる講座を開催します。オンライン講座とは一味違う体験型講座を実施します。自分を知る、自分自身を磨くことで、自信を持つことができるようになり、チャレンジ精神も生まれます。現代のストレス社会に立ち向かい生き生きと 講座に参加した事で、生きがいや仲間を見つけるお手伝いをします。 【アンガーマネジメント、セルフコントロール、ビューティー講座、など】	年3回講座

(様式4-1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美味しい講座 (単発講座)	<p>幅広い世代を対象とし、料理を通して、食事や食育の大切さを学びます。食べる事は生きる事。健康や食事の質の向上や子育て世代にも役に立つ講座、セルフマネジメントをテーマに、気軽に参加できる講座を開催します。オンライン講座とは一味違う体験型講座を実施します。自分を知る、自分自身を磨くことで、自信を持つことができるようになります。現代のストレス社会に立ち向かい生きがいや仲間を見つけるお手伝いをします。</p> <p>【男の料理教室、赤ちゃん離乳食教室、おそうざい教室、薬膳料理講座等】</p>	年4回講座

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃ病院	<p>ボランティアグループの協力により、概ね小学生以下を対象として、おもちゃの修理を行います。</p> <p>近年は、ゲーム機人気なお低年齢化に拍車がかかっています。子どもの目の前でおもちゃを分解、修理することで子どもの物を大切にする気持ちを育みます。</p> <p>対面による事業となります。アクリル板の設置や消毒等、工夫し実施します。</p> <p>【協力:横浜北部おもちゃドクターの会】</p>	6月、10月、2月の 土曜日 年3回

都筑ふれあいの丘 まつり	<p>都筑ふれあいの丘3施設(都筑センター、横浜あゆみ荘、都筑プール)、及び近隣施設で実施します。</p> <p>ふれあいの丘を知ってもらうきっかけをつくります。ボランティア団体に協力をお願いするとともに、登録団体に参加団体を募り、ともに企画をしたり、地域共生を伝えることができるよう思慮します。</p> <p>コロナウイルス感染防止を徹底し、誰もが参加しやすい企画と、利用者・地域住民相互のふれ合える、楽しいイベントを提供します。</p>	11月 年1回
-----------------	--	------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報誌「都筑センターだより」発行	<p>都筑センター(横浜市都筑地区センター・横浜市つづき緑寿荘)の情報発信をします。</p> <p>区内関係機関に配架依頼するとともに、近隣連合町内会にご協力いただき班回覧します。</p> <p>手に取ってもらいやすいように、A4判両面に変更します。</p> <p>【区内14施設にて配架、7連合約1,600班にて回覧】</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
SNS(Instagram・LINE)	<p>都筑センター(横浜市都筑地区センター・横浜市つづき緑寿荘)の情報発信をします。インスタグラムやLINEを通し、情報発信や利便性に活用し、特に、センターに来たことがない世代により多く知ってもらうことを目的とします。</p> <p>また、図書コーナーの新刊情報や体育室・学習室・プレイルーム等、個人利用の利用状況等を、リアルタイムにお知らせしています。</p>	各事業の実施ごと

(様式4-1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てサロン	子育て支援のボランティアグループの協力により、親子間のふれあいの場、地域の親子同士の交流の場を提供します。また、地域住民であるボランティアグループの先輩ママとの会話をとおして、身近な地域での孤立しない子育てにつなげます。 【協力：子育て支援グループあっぷりけ】	毎週水曜日 (祝日-第3を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしのポケット（絵本の読み聞かせ）	子どもと子育て中の母親を対象に、ボランティアによる絵本の読み聞かせや手遊びなどをして親子で楽しむ時間を提供します。また、読み聞かせを通じて、乳幼児期から本に親しみ、家庭での読書習慣を育む取組みにつなげます。 【協力：子育て支援グループあっぷりけ】	毎月第3水曜日 (祝日を除く) 1日2回 (午前と午後に開催)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ図書館	ボランティアグループの協力により、手作りの布おもちゃと木のおもちゃの貸出を行い、子どもたちが手作りのおもちゃに触れ合う機会をつくります。 【協力：ぐるーぷ・あじさい、ピノキオ】	毎週金曜日 (祝日-第3を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア育成事業	区内地区センター、つづきMYプラザ(多文化・青少年育成プラザ)と協働して青少年のボランティア育成に取り組みます。 【協力：都筑区内4地区センター、つづきMYプラザ、都筑区社会福祉協議会】	年1回以上

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フリースペースふれあい	心の健康に不安のある方やその家族等が、精神保健の知識や関心のある地域住民とのおしゃべりや創作活動などを通じて、地域の居場所として安心して交流できる場を設けます。	毎月第3土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	自主事業等館内で活動しているボランティアグループ（さわらび会、子育て支援グループあっぷりけ、ぐるーぷ・あじさい、ピノキオ）を対象に交流会を実施します。交流会を通じて、ボランティア及び事業参加者のニーズ把握を行い、自主事業の見直しやボランティアのネットワーク作りを行います。	年1回

(様式4-1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くずがやゆめひろば	障がい児及びその家族と地域をつなげ、障がい理解をひろげるための啓発活動を行います。 主催：くずがやゆめひろば実行委員会（葛が谷CPエリアの5地区社協、その他関連機関） 事務局：葛が谷地域ケアプラザ	8月・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プレイルームの看護師相談	コロナ禍により病院受診を控えている方や外出自粛などでストレスを抱える方、子育ての悩みや話を聞いてほしい方が気軽に看護師に相談できる場を設けます。	毎月第3土曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域の保健室	コロナ禍により若い世代の自殺の増加や休校や外出自粛等により孤立感が高まっているため、中・高生が安心して気軽に看護師に話ができる場を設けます。	月1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域連携事業	都筑センターが立地するふれあいの丘地区周辺の地区社協や自治会、民生委員児童委員協議会等と共に、地域防災・防犯、健康づくりなどのテーマで事業を実施します。 【共催：ふれあいの丘地区社会福祉協議会など】	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てママの交流会	コロナ禍で外出する機会が減り、親子で孤立している未就園児のママが主役の居場所を作ります。ミニ健康講座やグループワークなどを通じて、自分のため、子どものために、自分自身の体のことを知り、心身ともに健康に過ごせるような交流の場を作ります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害啓発事業	隣接する横浜あゆみ荘や障害当事者団体、障害者支援センター、区社会福祉協議会等と連携し、地域住民が一緒に参加できる講座を企画し、障害理解を広げる取組を行います。	年1回

老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘自主事業別計画書（単表）

団体名 社会医福祉法人横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
看護師による見守り事業 大広間介護予防と各事業での健康アドバイス	定期的に健康相談室で行う健康相談事業と合わせ、看護師が大広間やラウンジに出向き、健康に関する相談等を行うとともに、健康に関する講話や介護予防体操等を行います。 また、趣味の教室や各事業参加者に対しても、健康についてのアドバイスや情報提供を行います。	年50回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防事業 「みんなの和」	ボランティアグループの協力により、元気に毎日が過ごせるよう介護予防を目的とした運動や頭の体操などを実施します。 ボランティアグループのメンバーを地域に広めるため人材育成も同時に行います。 (協力:さわらび会)	毎週金曜日 年40回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあいサロン 「おしゃべりの場」	一人暮らしや外出機会が少ない地域の高齢者の方々に仲間づくりの場、お話相手をご紹介するサロンをボランティアグループの協力により実施します。 参加者同士の話が弾むように心がけ、ボランティアの皆さんに、時にはじっくり話を聞く場でもあります。 (協力:さわらび会)	毎週火曜日 年32回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及啓発事業 「健康相談」	地域の看護師資格を持つボランティアの協力のもと、血圧測定と健康についての相談を実施します。 定期的な健康相談を受けることによって、自分の健康状態を確認することができ、早めに医療機関を受診するきっかけづくりにもなります。 また、高齢者にとって大切な情報（肺炎球菌予防接種や居住区の担当ケアプラザの連絡等）を提供します。 更に、職員やセンターの看護師と定期的な情報共有、打ち合わせも行います。	第1・3金曜日 年22回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及啓発事業 「つづきげんき体操」	利用者の健康維持・増進をめざし、介護予防普及啓発事業として「つづきげんき体操」を体育室で実施します。参加者の健康づくりを目的に、事業に参加するだけではなく自宅でも気軽に取り組める体操内容を目指します。	第2・4木曜日 年20回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及啓発事業 「歌のサロン」	声の発声を通して健康維持・増進を目指し、大広間で脳トレや仲間づくりとして、みんなで一緒にカラオケ曲を歌う「歌のサロン」を実施します。 講師が上手に歌うコツを伝授し、より大きな声で気持ち良く歌います。	第4水曜日 年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味の教室	高齢者の健康と教養の維持・増進を支援し、生きがいや充実した生活に資するよう要望に基づく各種講座を実施します。 文化系講座：歴史探訪・俳句・英会話など 運動系講座：ストレッチ・フラダンス・ゲートボールなど 前期・後期制 概ね15講座	年180回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜満喫ウォーキング	歩く楽しさを伝え、元気で活動的な健康生活を送るための講座を実施します。 運動としてウォーキングをとらえ、一つの生活習慣として取り込んでもらえることを目指します。 また、歩くことにより新たな横浜の魅力を発見し、仲間づくりにつなぐよう実施します。 (協力:NPO法人神奈川県歩け歩け協会)	年8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多世代交流事業	近隣の保育園や幼稚園と協働で、老人福祉センターを利用する高齢者との交流促進を積極的に行います。 子供たちと接することで気持ちが若返り、介護予防につながり、ハロウィンやクリスマス会などの季節行事を歌や踊りを通じ、一緒に楽しみます。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	人生の終焉に向け、自分を見つめ直す時間を設け、今後どうしたいのかを考えるきっかけとなるよう、テーマを決めて行ないます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
香り湯	老人福祉センターの浴場で、5月は「しょうぶ湯」、12月は「ゆず湯」の日を設け、利用される方に季節感を感じていただくとともに、話題の提供を行います。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
活動団体発表会	踊りや歌・詩吟等の登録団体の活動発表の場として大広間を提供します。「ふれあいの丘まつり」や趣味の教室の最終時に行ないます。 各団体の日ごろの活動を広く発表できる貴重な機会とし、会員の目標と励みに、団体と利用者や地域住民との交流を図ります。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大広間活用事業 「60歳以上の ゆったりヨー ガ」	大広間の新規利用者拡大を目指し、一人でも参加しやすい初心者向けヨガ講座を開催します。ゆったり取り組める内容で、参加したい時に参加できるよう、年3回コースで実施します。	第3月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大広間活用事業 「盆踊り・敬老祝い会など季節イベント」	来館者増、新規利用者の拡大を目指し、夏の盆踊りや敬老祝い会など季節に合った事業を大広間で実施し、初心者が一人でも参加しやすいよう工夫して行います。	年3回
大広間活用事業 「歌声ひろば」	講師の生伴奏で参加者全員で、昔なつかしい歌をうたいます。歌に合わせ体を動かしたり、みんなが楽しく歌えるよう実施します。	年2回
大広間活用事業 軽運動「3B体操」他	一人でも気軽に参加出来る初心者向け軽体操を実施します。体を動かし、健康維持、仲間づくりをめざします。	年3回
知識を増やす講座	いつまでも地域で元気に生活するため、介護保険や介護に必要な知識についての講座をケアプラザや地区社協の方々を講師に開きます。 (協力：葛が谷地域ケアプラザ 地区社協)	年2回
老人クラブ連合会との連携	都筑区老人クラブ連合会と連携し、シニア大学や囲碁・将棋大会を開催し、高齢者の参加の場、地域住民の交流の場とし緑寿荘をより多くの高齢者に知ってもらうようにします。シニア大学や囲碁・将棋大会で活動のきっかけづくりや地域住民の交流の場とします。 (共済：都筑区老人クラブ連合会)	年14回
地域連携事業	都筑センターが立地する「ふれあいの丘連合自治会・地区社協」と連携し、健康づくり・高齢者支援を中心に一緒に事業を実施します。 (共済：ふれあいの丘地区社会福祉協議会)	年1回

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	横浜市都筑地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額（a）	16,650	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。
※区指定上限額（b）	16,650	
差引（a）-（b）	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,600	
自主事業収入 [B]	915	
雑入 [C]	120	
小計【ア】([A]~[C])	4,635	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	15,450	【ウ】-【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,200	[A] × 1/3
小計【イ】([D]~[E])	16,650	指定管理料の計
収入合計（【ア】+【イ】）	21,285	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	10,913	
事務費 [b]	3,519	
自主事業費 [c]	2,575	
管理費A（光熱水費等）[d]	0	
管理費B（保守管理費等）[e]	1,030	
公租公課 [f]	1,200	
事務経費 [g]	848	
小計【ウ】([a]~[g])	20,085	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,200	[E]と同額になります。
小計【エ】([h])	1,200	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】+【エ】）	21,285	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	横浜市都筑地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

項目	内 容 等	金額	
利用料金収入	利用料金収入 会場・貸室使用料	ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ	3,600
	小計	[A]	3,600 ア～ケ
自主事業収入	趣味の教室 ヨガ、スマホ・クラフト・寄植え教室、料理講座等	コ	473
	わんぱく事業 子供に向けた体験・教養・スポーツ	サ	187
	親子料理教室	シ	48
	その他 自己啓発 食の講座 子育て交流会他	ス セ	207
	小計	[B]	915 コ～セ
雑入	印刷代	ソ	0
	自動販売機手数料 @ 5千円×2台×12月	タ チ ツ テ ト	120
	小計	[C]	120 ソ～ト

小計 【ア】

施設運営収入計

4,635 [A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	横浜市都筑地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額		
人件費	正規雇用職員 @4,713×1名 臨時雇用職員 @1,550×4名 対象外の人事費 通勤手当 健康診断費 勤労者福祉共済掛金 退職給付引当金繰入額	ア 4,713 イ 6,200 ウ ウ-1 ウ-2 ウ-3 ウ-4	ウ-1～ウ-4	
	小計	[a] 10,913	ア～ウ	
事務費	旅費 消耗品費 会議賄い費 印刷製本費 通信費 使用料及び賃借料 横浜市への支払い分 その他 備品購入費 図書購入費 施設賠償責任保険 職員等研修費 振込手数料 リース料 手数料 地域協力費	エ 20 オ 837 カ 20 キ 100 ク 450 ケ 1,042 ケ-1 22 ケ-2 1,020 コ 300 サ 480 シ 0 ス 0 セ 120 ソ 50 タ 50 チ 50 ツ テ	ケ-1～ケ-2	
	小計	[b] 3,519	エ～テ	
自主事業費		[c] 2,575		
管理費 A	電気料金 ガス料金 上下水道料金 小計	ト 0 ナ 0 ニ 0 [d] 0	ト～ニ	
管理費 B	清掃費 修繕費 機械警備費 設備保全費 空調衛生設備保守 消防設備保守 電気設備保守 害虫駆除清掃保守 駐車場設備保全費 その他保全費 共益費	スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 小破修繕等 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 スケールメリットを活かし老福経費でまとめて実施 複合機保守点検他	ヌ 0 ネ 500 ノ 0 ハ 530 ハ-1 0 ハ-2 0 ハ-3 0 ハ-4 0 ハ-5 0 ハ-6 530 ヒ 0 フ ヘ	ハ-1～ハ-6
	小計	[e] 1,030	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税 消費税 印紙税 その他() 小計	ホ 0 マ 1,200 ミ 0 ム 0 [f] 1,200	ホ～ム	
事務経費	本部分 当該施設分 小計	メ 470 モ 378 [g] 848	メ～モ	
	小計 【ウ】	施設管理運営経費計	20,085 [a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	105,526	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	105,526	
差引(a)-(b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a)/(b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入[A]	356	
雑入[B]	204	
小計【ア】([A]~[B])	560	施設運営収入の計
指定管理料[C]	105,526	【ウ】-【ア】
小計【イ】([C])	105,526	指定管理料
収入合計([ア]+[イ])	106,086	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費[a]	44,900	
事務費[b]	3,030	
自主事業費[c]	3,093	
管理費A(光熱水費等)[d]	19,920	
管理費B(保守管理費等)[e]	32,961	
公租公課[f]	40	
事務経費[g]	2,142	
支出合計【ウ】([a]~[g])	106,086	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

項目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	趣味の教室 文化系・運動系講座 述べ16講座	ア 340	
	介護予防他 健康相談・げんき体操・歌のサロン他	イ 0	
	ウォーキング事業 横浜市内をウォーキング	ウ 16	
	多世代交流事業 近隣保育所等との交流他	エ 0	
	その他事業 ふれあいサロン・終活講座・活動団体発表会等	オ 0	
	小 計	[A] 356	ア～オ
雑入	印刷代	カ 0	
	自動販売機手数料	キ 24	
	コピー代他	ク 180	
		ケ	
		コ	
		サ	
	小 計	[B] 204	カ～サ
小 計 【ア】		施設運営収入計	560 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
施設名	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 @5,800×4名 臨時雇用職員 @1,550×14名 対象外の人事費 通勤手当 健康診断費 勤労者福祉共済掛金 退職給付引当金繰入額	ア 23,200 イ 21,700 ウ ウ-1 ウ-2 ウ-3 ウ-4	ウ-1～ウ-4
	小計	[a] 44,900	ア～ウ
事務費	旅費 老福所長会・職員会他 消耗品費 衛生・消毒等消耗品含む 会議賄い費 印刷製本費 通信費 電話代等 使用料及び賃借料 自販機の目的外使用料 横浜市への支払い分 その他 備品購入費 大広間等音響機器他 図書購入費 新聞・健康雑誌等 施設賠償責任保険 職員等研修費 振込手数料 リース料 通信カラオケ等 手数料 地域協力費 区社協会費等	エ 41 オ 1,459 カ 0 キ 0 ク 310 ケ 26 ケ-1 26 ケ-2 0 コ 400 サ 360 シ 100 ス 24 セ 10 ソ 240 タ 10 チ 50 ツ テ	ケ-1～ケ-2
	小計	[b] 3,030	エ～テ
自主事業費		[c] 3,093	
管理費 A	電気料金 ガス料金 上下水道料金 小計	ト 1,800 ナ 20 ニ 18,100 [d] 19,920	ト～ニ
管理費 B	清掃費 浴室・脱衣室の消毒も含む 修繕費 経年劣化修繕も含む 機械警備費 設備保全費 空調衛生設備保守 消防設備保守 電気設備保守 害虫駆除清掃保守 駐車場設備保全費 その他保全費 自動ドア・エレベータ・電話・水質等保守点検 共益費	ヌ 9,900 ネ 3,736 ノ 600 ハ 18,725 ハ-1 500 ハ-2 250 ハ-3 9,980 ハ-4 110 ハ-5 0 ハ-6 7,885 ヒ 0 フ ヘ	ハ-1～ハ-6
	小計	[e] 32,961	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税 消費税 印紙税 契約用印紙 その他()	ホ 0 マ 0 ミ 40 ム	
	小計	[f] 40	ホ～ム
事務経費	本部分 当該施設分 小計	メ 1,950 モ 192 [g] 2,142	メ～モ
	小計 【ウ】	施設管理運営経費計	106,086 [a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。